

環境配慮チェックリスト

防潮堤等海岸構造物の設置 事業特性 ▶ 数m～十数mの高さの大規模構造物。海岸線に沿った連続的な配置。

●環境配慮の考え方 構造物の存在が海とまちを遮断し、海岸線の生物にとって重要な生息場の消失等につながる可能性がある。その位置、高さの決定においては、背後地域を含む復興後の地域特性を勘案し、設置すべき場所の精査（セットバック等を含む）、背後地域の嵩上げの計画との整合性についての環境配慮が望まれる。

チェックポイント 環境配慮項目	地域特性									環境配慮の例
	復興後の土地利用				現状の自然環境					
	住宅地	商業地	観光地	漁場	貴重な生物の生息地	営巣地・動物の繁殖・	藻場・干潟	あいの場（砂浜）	自然とのふれあい	
貴重な生物への配慮					☐					・生息地を避けた位置、配置
生態系への配慮						☐	☐			・藻場、干潟、繁殖・営巣地などを避けた位置、規模
景観への配慮	☐	☐	☐							・主要眺望点からの景観へ配慮した位置、規模（特に高さ）
人と自然とのふれあい活動への配慮	☐		☐					☐		・海とのふれあいへ配慮した位置、配置
沿岸の水産資源への配慮				☐		☐	☐			・藻場、干潟などの消失を最小化する施設配置 ・藻場、干潟などの創造
観光資源への影響			☐		☐	☐	☐	☐	☐	・観光資源へ配慮した位置、配置

工事中の環境配慮 事業特性 ▶ 各事業に共通の項目

●環境配慮の考え方 工事中の一時的なものであるが、大規模工事の場合や、小規模でも他の事業との複合的影響が懸念される場合に検討する。仮設道路等の影響も含む。

チェックポイント 環境配慮項目	地域特性					工事特性				環境配慮の例
	復興後の土地・水域利用		現状の自然環境			工事車両の集中	建設工事	仮設道路等	濁水、アルカリ水の発生	
	住宅地	漁場	生息地	貴重な生物の営巣地	動物の繁殖・藻場・干潟					
住宅等への大気、騒音への配慮	☐					☐				・住宅地を避けた搬入ルート計画
自然環境の改変への配慮						☐		☐		・改変面積を極力小さくする搬入ルート計画 ・施工期間・時期の配慮
生態系への配慮			☐				☐			・影響の少ない工事の時期、施工方法の採用
水産資源への影響		☐							☐	・汚水、濁水処理施設の設置

復興事業における環境配慮の進め方については、当協会にご相談ください。
会員のノウハウを活かし、環境に配慮した復興事業の推進に貢献してまいります。
当協会では環境影響評価技術の向上や普及・啓発のほか、放射性物質に関する調査研究にも取り組んでいます。

環境配慮の基本的考え方

住民との対話による取り組み

復興後のまちの姿をイメージしてください。質の高い豊かな暮らしには、復興事業における生活者の視点からの環境配慮が重要です。住民との対話の中で、地域特性の情報と復興事業による環境変化を示し、環境配慮の方向性を検討したうえでの復興事業の推進が望めます。

環境配慮が望まれる事業

復興事業の中で環境の変化が大きく、早い段階からの環境配慮により将来の住みやすく生き生きとした暮らしの実現が期待できる事業として、高台移転等の面開発事業、幹線道路等の整備事業、防潮堤等の海岸構造物設置事業などを念頭においています。

環境配慮の視点

環境配慮の対象とする視点は、計画策定及び事業実施の各段階において、大きく右の3点と考えます。

スピード感を持った短期間での環境配慮検討

復興のスピードを遅らせないような短期間での環境配慮検討が重要です。既存情報により地域の環境特性をいち早く取りまとめ、環境配慮チェックリストの活用により環境配慮の内容を検討します。



復興事業において求められる環境配慮の視点	
■ 復興後の日常生活における環境への配慮（生活環境への配慮）	
■ 復興後の自然との触れ合いや豊かな自然環境に対する配慮（自然環境への配慮）	
■ 復興後のまちでの暮らしを豊かなものとするための配慮（地域環境への配慮）	

環境配慮チェックリスト

※これらの環境配慮チェックリストは重要と思われる視点を示したものであり、これをベースに地域の実情を考慮しながらチェックポイント及び環境配慮項目を整理していただくことを提案します。

高台移転等の面開発

事業特性 ▶ 高台等において、まとまった面積の開発。アクセス道路等の整備も伴う。

●環境配慮の考え方 面的な開発のため、自然環境を改変し生物にとって重要な生息場の消失につながる可能性がある。位置・規模決定段階と配置（ゾーニング）段階の2段階で環境配慮検討が可能である。

チェックポイント 環境配慮項目	地域特性							環境配慮の例
	復興後の土地利用			現状の自然環境				
	住宅地	商業地	観光地	生息地 貴重な生物の	営巣地 動物の繁殖・	あい 自然とのふれ の場	景観 良好な自然	
住宅等への大気、騒音への配慮				貴重な生物の生息地 となっている場合に、				（立地する施設の種類のに応じて適宜検討対象とする。）
貴重な生物への配慮				☑				・生息地を避けた位置、配置 ・代替地の創出や移植
生態系への配慮				生息地を避けた位置・配置や代替地の 創出、移植等の配慮を検討します。				・繁殖営巣地を避けた位置
景観への配慮	☐	☐	☐					・主要眺望点からの景観へ配慮した位置、配置
人と自然とのふれあい活動 への配慮	☐		☐			☐		・貴重な地形・地質を避けた位置 ・自然地形を生かした配置
観光資源への影響			☐			☐	☐	・観光地の景観、レクリエーション活動へ配慮した 位置、配置

幹線道路等の整備

事業特性 ▶ 平面、高架、掘割、トンネル等の構造。連続的な配置。

●環境配慮の考え方 道路の設置に伴い生物にとって重要な生息場の消失につながる可能性がある。道路構造により周辺環境への影響の内容が異なることから、事業特性を考慮した環境配慮が望まれる。

チェックポイント 環境配慮項目	地域特性							環境配慮の例
	復興後の土地利用			現状の自然環境				
	住宅地	商業地	観光地	生息地 貴重な生物の	営巣地 動物の繁殖・	あいの場 自然とのふれ	景観 良好な自然	
住宅等への大気、騒音への配慮	☐							・影響の少ないルート・道路構造の選択 ・遮音壁、低騒音舗装の採用 ・緩衝緑地帯等の設置
貴重な生物への配慮				☐				・生息地を避けたルート、構造の選択
生態系への配慮					☐			・繁殖地・営巣地を避けたルート、構造の選択
景観への配慮	☐	☐	☐					・主要眺望点からの景観へ配慮した位置、配置
人と自然とのふれあい活動への配慮	☐		☐			☐		・貴重な地形・地質を避けた位置 ・自然地形を生かした配置
観光資源への影響			☐			☐	☐	・観光地の景観、レクリエーション活動へ配慮した位置、配置

環境配慮検討の進め方

環境配慮の検討期間は2～3ヵ月です。

事業計画

事業の位置・規模・配置・構造・その他事業計画策定

工事／事業の実施

住民との対話

住民に対して
①地域の特性
②環境の変化
③環境配慮方針
をわかりやすく説明し、環境配慮についての方向性を検討します。

①地域の特性
地域の環境資源は何かあるの？

②環境の変化
将来、環境はどの様に変わっていくの？

③環境配慮方針
復興事業で何をどの様に守るの？

環境配慮の実施状況
や環境モニタリング
結果について住民に
説明します。

環境配慮検討の流れ

環境情報の把握

地域の特性に関する情報
・土地利用
・自然環境特性
・法例による地域指定等

- 地域の環境情報を以下の方法で把握します。
 - ①環境部局が保有する情報を中心とした既存文献・資料調査
 - ②現地踏査による確認
 - ③必要に応じて有識者へのヒアリング
 - ④専門家（コンサル、NPO等）の活用
- 環境情報図としてマップ化します（図A参照）。

環境変化の想定

復興事業により想定される
環境変化に関する情報
・環境配慮項目
・環境変化の程度

- 事業計画を環境情報図に重ね合わせます（図B参照）。
- 環境配慮チェックリストにおいて、地域特性の該当欄にチェックし、環境配慮項目を選定します。
- 将来起こりうる環境変化の程度を想定します（将来景観予想図の作成など）。

環境配慮の検討

環境配慮の方針・内容に
関する情報

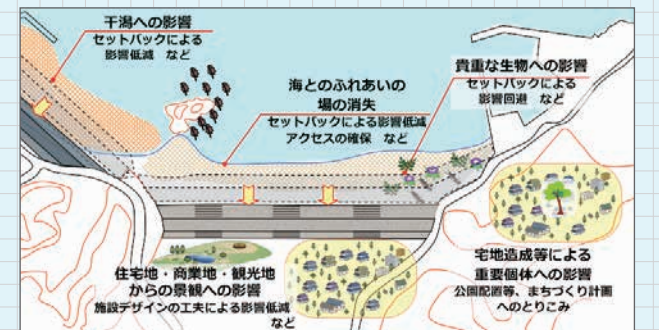
- 環境配慮チェックリストに記載の環境配慮の例や事例を参考として、当該事業における環境配慮の方針・内容を検討します（図B参照）。

環境配慮の実施
環境モニタリング

- 工事及び事業の段階において環境配慮を実施します。
- 必要に応じ環境モニタリングを実施します。
- 特に環境配慮が困難な影響については重点的にモニタリングを行うことが望めます。



図A 環境情報図（マップ化）



図B 環境変化の想定と環境配慮の検討